子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を求める意見書

20代後半から30代にかけて約2,700万人を占める「子育て世代」の要求が切実化、 顕在化している。その背景には、少子化が進み、それに対して国民の多くが不安を 抱いているにもかかわらず、日本の子育て環境の劣悪化が進んでいるという問題が ある。

2005年9月に発表された「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 (政府の男女共同参画会議・専門調査会)では、OECD加盟国の中で、日本が、 労働時間、雇用機会の均等度、地域の子育て環境、家庭内役割分担、子育て費用、 若者の自立可能性など、いずれの指標でも、最もおくれた国になっていることが示 された。

1970年代以降、他の主要国では、子育てと仕事が両立可能な社会環境をつくり、女性の労働力率を伸ばしている。それに対して日本は、70年代以降の女性の労働力率の伸び率はわずかであり、OECDの24カ国の中で最も小さい。これは日本の子育て環境の劣悪さを示すものであり、出生率の低下に歯どめがかからない一つの重要な原因となっている。

安心して子どもを産み、育てることのできる社会をつくることは、日本国民の未来にかかわる大問題である。

よって、本市議会は、政府に対し、 長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる人間らしい労働を取り戻すこと、 男女差別・格差をなくし女性が働き続けられる社会を築くこと、 保育所や学童保育など子育ての条件改善に取り組むこと、子どもの医療費無料化を拡充すること、 若者に安定した仕事を確保することなど、子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月29日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄